

「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」を改定しました

令和 3 年 5 月に策定した『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画』について、第二次改定をしたのでお知らせします。

■中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の概要

＜計画期間＞ 令和 3 年度～令和 12 年度

＜二次改定版の策定＞ 令和 7 年 4 月

＜目的＞

- ・適切な集団規模を確保するための施設配置の見直しや、幼稚園と保育園それぞれにないものを補う幼保一体化の検討を進める。
- ・運営面において民間にできるところは民間へ移行し、中山間地域における幼児教育・保育や手厚い支援が必要な児童の保育などは公立が担う形の機能分担と効率化を図る。

＜方針＞

- ・幼児教育・保育施設の適正配置を進めることによって保育士等の適正配置を行う。
- ・限られた人材資源を有効に活用し、子どもたちの保育環境はもとより、保育の質の向上に資するよう進める。
- ・2 年に一度は計画について見直しを行い、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の見直しを行う。

■改定の主な内容

令和 5 年第一次改定後の変更を反映（統合は実施済み）

- ・中津川幼稚園、南幼稚園、西幼稚園を統合し、当該幼稚園に発達支援クラスを設置した。
- ・落合保育園と神坂幼稚園を統合し、名称は「落合神坂こども園」とした。

■適正配置計画改定の経緯

- ・R3. 5 『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画』を策定
- ・R4. 9 幼児教育・保育施設運営協議会にて改定案を協議
- ・R4. 12 中津川市子ども子育て会議にて改定案を協議
- ・R5. 2. 1～2. 28 パブリックコメントの募集
- ・R5. 4 『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（第一次改定版）』を策定
- ・R6. 5～ 幼児教育・保育施設運営協議会にて改定案を協議
- ・R6. 12 中津川市子ども子育て会議にて改定案を協議
- ・R7. 1. 31～2. 28 パブリックコメントの募集
- ・R7. 4 『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（第二次改定版）』を策定



中津川市 HP

お問い合わせ先

教育委員会事務局 幼児教育課 担当者：石原
電話：0573-66-1111（内線 4222）